

昭和三十年十二月

概観——昭和三十年の回顧——

一、世界経済は好況に終始

昭和二十九年の世界経済の特色は米国の景気後退にもかかわらず西欧諸国が堅実な繁栄を示した点にあつたが、昨三十年のそれは米国の史上最大の好況を中心にとほとんど自由世界全体が繁栄に均霑した感があつた。ただ通貨交換性回復の動きは英国の国際収支が悪化したため表面やや鈍化した観があるが、振替可能ポンドの支持操作開始等「事実上の交換性回復」は着々と進展しつつある。

一方この好況に対しては早くも行過ぎ防止のための警戒措置がとられ、まず英国が年初二回にわたり公定歩合引上げを行つたのを皮切りに、北欧諸国も相次いで公定歩合を引上げ弾力的通貨政策を復活した。また米国は更年早々に証券取引証換金率の引上げを行い、昨年中における連銀の公定歩合引上げは数回に及んだ。その他西ドイツ、カナダ等中央銀行が公定歩合を引上げた国は多く、さらに支払準備制度の創設または強化を行つた国も少くない。

世界経済の好調を支えてきた基本的な要因の一つとして見逃しえないものに米国によるドルの放出がある。すなわち対外援助、駐留軍費および対外投資により最近五年間の平均で約五〇億ドルの放出がなされ、自由世界を潤してきた。これはランドル委員会の指摘した「隠れたドル・ギャップ」約三〇億ドルを填めてなおネット約二〇億ドルの放出に当る。世界景気の動向に大きな影響力を有するものとして注目に値しよう。

二、金融引締と数量景気の示現

昭和二十八年秋に着手された金融引締政策は昨年中に諸外国も眼をみはるほどの成果を収めた。最近一年間の年平均で鉱工業生産は六・八%、就業者一二〇万

人、実質賃銀水準四・九%とそれぞれ増加し、政策転換の直接の動機となつた国際収支はユーザンス等支払繰延残高の増加一六九百万ドルを差引き昨年中に三二五百万ドルの黒字を挙げた。かかる経済の拡大は物価の安定下に行われたのであり、特に一時頭を打つた輸出が一段と活況を呈した下期以降はまさに数量景気の名にふさわしいものであつた。

以上の成果、とくに国際収支の黒字の大きさは主として世界経済の好況と大豊作の恩恵に依存するものである。しかしこのような「天の時」を実際の収穫にまで結実させるために必要な国内態勢の整備の上に金融引締政策が果たした役割の重要性は一兆円予算の堅持と共にいさかも減ずるものではない。

いま数量景気の通貨面の裏付けを回顧するに、外為、食管両会計を中心に三、六〇七億円に上つた財政資金の散超（二十九年十月—三十年十月）は本行の信用収縮三、二六九億円によりその大半が回収されたが、その間預金通貨は、一、七一九億円増加した。結局放出された財政資金はそれが回収される過程において現金の数倍の回転をもつ大量の預金通貨を流通場裡に残し去つたのであり、通貨供給全体としては過度の引締めとみることをえない。

三、金融正常化の進展

かかる経済の動きを反映して金融面の正常化は一段と進展した。まず金利政策の弾力的運用に備え昨年八月には公定歩合の整備が行われ、また二十九年十月初め四、〇〇〇億円を超えた本行貸出は三十年末には三一九億円に減少し所謂オーバーローンが解消した。さらにインフレ気構えの解消に伴いコール・レートを生頭金利は低下傾向を示した。

かくして昨年の経済は雇用面等に若干の日蔭を残しつつも総体としてはまず順調に推移した。しかし企業の資本構成の健全化、金融機関の支払準備の充実等は未だその緒にすぎず、また長短金利の結節点たる国債、社債市場の欠如から各種金利は未だ有機的な体系の名に値しない。さらに昨年来の新しい問題として本行の金利政策の比重の後退に伴う新しい金融調整手段整備の必要を挙げなければならぬ。これらは何れも本年の金融界の重要課題となるう。

国内経済事情

一、概況——平穩裡に越年

十二月の経済情勢は概して好況、安定裡に推移した。これは結局年央以降維持されてきたいわゆる数量景気の基盤の上に実現されたものにほかならないが、この間特に次のような特徴が指摘できよう。

- (イ) 売上げが堅実な上伸をみせ、一方企業の資金繰りが収益状況の好転、金融情勢の緩和等から総じて安定を示し、例年、年末にみられる換金投げものもほとんど影をひそめたため相場の変動が少なかつた。
- (ロ) 年末決済も順調に行われ信用不安を伴うような企業の倒産は殆どみられなかつた。

(ハ) 金融情勢は財政の大幅撒超を中心に引続き緩慢傾向を改めず、上中旬著しい増勢を示した銀行券も三十一日の回帰は頗る好調であつた。

もつとも中小企業のなかには依然好況の圏外に残されているものがあり、また雇用情勢の悪化が底入れ模様ながら未だ本格的な好転の域に至らない等樂觀し得ない面があることも見逃せない。しかしそれ等に対しても数量景気が徐々ながら浸透しつつあることは否めないところで、現在の堅実な発展の基調を如何にして持続するか、それが昭和三十一年の経済の最も大きな課題であらねばならない。

二、通貨——前年を上回る発行水準ながら、先ず波乱なく推移

十二月の銀行券は月央過ぎまで増発の足取りが極めて早く、十六日までの増発額は六四六億円と前年同期のそれを三四一億円上回つた。しかしその後さすがに増発のテンポは鈍化(十七日以降三十日迄の発行超過額一、一九一億円、前年一、三五九億円)、しかも三十一日には恒例の臨時寄託券制度を実施しなかつたにも拘らず、一挙に六九二億円を還取したため、格別著しい増発をみることなく、結局月中発行超過額一、一四五億円(前年七九九億円)年末発行高六、七三八億円(前年六、二二〇億円)と先ず平穩な越年をみた(ピークは三十日の七、四三三億円、前年七、〇八六億円)。

月央迄増発の足取りが急ピッチであつたのは、主として官公庁の年末手当、民

間賞与手当が前年より早目に支給され且つ支給額自体が、前年をかなり上回つたためである。また三十一日の還取が予想外に好調であつたのは、好天に恵まれたこと、銀行の現金整理能力が向上したこと等から銀行券の持込みが円滑に行われ得たことによるものとみられる。

年明け後の還取も極めて順調で、一月上旬末迄に九〇三億円と前年同期の還取額(五四四億円)を大幅に上回つた。

尤も秋以降、発行水準の前年を上回る幅が逐月拡大している趨勢には変わりなく、十二月の平均発行高は前年同期を三三九億円(九月八三億円、十月一〇八億円、十一月一二七億円)上回つたが、この間、生産並びに取引活動が漸次上昇し、しかも物価が概して安定している事実を鑑みると、当面特に警戒すべき情勢にあるとは思われない。

なお、月央過ぎまで租税移納、食管借入限度引上げ遅延による農中立替金の増嵩、民間年末賞与等現金需要の増嵩からかなり繁忙を呈した金融市場はその後食管借入限度引上げ等による財政資金の大幅撒布ないし現金需要の一巡から概して引弛み模様に移した。この結果月中本行貸出は三三三億円の減少をみたが、その外、短期証券の売オペレーション(種券売却四〇三億円、内対農中一九三億円)が実施されたため市中資金の本行吸上げは総額七一六億円に及んだ。このように此らの短期証券売却は多額に上つたが、一方その引受は遙かにこれを上廻つたため十二月末の本行勘定中国債残高は、五、五三六億円(内短期証券三、五九五億円)の巨額に上り、総資産の六四%(十一月、五七%)銀行券発行高の八二%(十一月、八〇%)に達した。

三、財政収支——空前の大幅撒超を示現

十二月の一般財政収支は、租税収入好調の反面、懸案であつた借入限度引上げの実現に伴う食管会計の大幅撒超(九一六億円、前年同月比七四九億円増)、臨時地方財政特別交付金配付による交付税特別会計の払超(一六八億円、前年同月比一六五億円増)を首め、財政投融资関係の予想外の支払進捗、公務員年末手当資金の増額その他一般資金の支出増嵩があつて、総額一、五九九億円(前月比一、五七七億円増、前年同月比八三九億円増)と未曾有の大幅払超を示した。一方外

為会計は、食糧輸入の増高の結果、一九三億円の払超(前月比五〇億円増、前年同月比一三四億円減)に止つた。従つて総財政収支尻では一、七九二億円(前月比一、六二七億円増、前年同月比七〇五億円増)の大幅撒超を示した。

上記のうち、食管借入限度の引上(従来の一、六〇〇億円から三、五〇〇億円に引上、その結果、農中立替金約七三〇億円が精算された)、臨時地方財政特別

十二月中における財政資金支払推移

区分	十五日まで	十六〜二十日	二十一〜二十四日	二十五日以降	月中計
総 財 政	△ 七一(二二)	七三〇(二九六)	六一五(四五六)	五一八(三一四)	一、七九二(一、〇八七)
一 般 財 政	△ 一六八(△ 一一七)	七一九(二七二)	五八七(三八九)	四六一(二二七)	一、五九九(七六〇)
(内 食 管)	五二(二〇二)	四九八(△ 四)	二〇六(五)	一六一(△ 二五)	九一六(一七七)
外 為	九七(一三八)	一一(二五)	二八(六七)	五七(九七)	一九三(三二七)

(単位 億円、括弧内は前年同期)

財政投融資関係では、資金運用部(開輪銀、地方貸付等)に一七七億円の払超)、住宅、農林漁業、中小企業(三公庫(一五三億円)の撒超が注目される。これらと一般会計(住宅公団向出資二〇億円)、余剰農産物資金(電源開発向三六億円)、産投会計及び開輪銀等を合わせた投融資資金全体の対民間収支尻は三六三億円の払超(前月比二九四億円増、前年同月比一億円増)と、ここへ来て著増の趨勢をみせている。

このような財政投融資の急増は、本年度予算成立の遅れに基き遅延気味であつた投融資の実行が漸く本格化して来たことに因るものであるが、同様の傾向は程度の差こそあれ、公共事業費その他の純一般財政資金についても共通に認められる。年度初来十二月までの財政撒超は三、九四〇億円の巨額に上つたものの、その支柱は外為、食管の払超(一、八二四億円)にあり、純一般財政の撒超額は比較的少なかつた(十一月まで四三三億円、十二月中六八三億円)のであるから、上記の如き支払趨勢の今後の成行には注目を要するものがある。

四、金融——預金、貸出とも著増、金利低下の趨勢に変わりなきも、コールレートは堅調

十一月の全国銀行の預貸金は、それぞれ八三〇億円(前年同月七二二億円増)、

交付金の配付(一六〇億円決定、月内交付一四三億円)、及び公務員年末手当の増額(〇・二五五分増額、これによる増加額約六〇億円)はいずれも月央成立の法律で決定されたが、その結果これに伴う支出が夫々中旬末から下旬初にかけて集中し、金融面に著しい影響を与えたことは当月において見逃し得ない特徴である。

四八八億円(同二八〇億円増)といずれも前年同月を上回る増加を示した。とくに貸出の増加は、前年十月三十日が休日、商手の決済が十一月に繰越されたといふことを考慮に入れても、実勢が若干上向していることは否定できない。

十二月は巨額の財政資金の撒超を背景に、預金は一、七二六億円(前年同月一、二九〇億円増)、貸出も年末決済資金を中心に一、一〇八億円(同七六三億円増)と、いずれも戦後最高の激増を示した。かかる預金の好調を促した原因としては外為、食管の支払増高をみたほか、交付金や地方貸付等地方財政関係の支出も多額に上り、一般金繰りの緩慢をもたらしたと、官民を通じ年末手当が前年をかなり上回つて支払われたこと(官公庁は前年比五五%増、民間主要産業は一四・六%増——日経連調)、所得増大に伴つて年末小売市況が活潑化し、売上代金の吸収が増加したこと、更には貸出増加のはね返りもあつたことなどが挙げられる。一方貸出も従来の数量景気の発現に同じ商業部門を中心として年末決済資金や仕入、在庫の漸増による要資が増高したほか、酒造資金もかなりの金額に上り、記録的な増加をみせたが、上記のような資金事情から銀行側の融資態度もかなり積極化の傾向をみせてきていることは見逃せない。なお預、貸金とも都市銀行(従来の一十二大銀行に勧銀、北拓を加えた十三行)の増加が目立ち、地方銀行の

貸出が前年を若干オーバーする程度にすぎなかつたのが注目される。

以上のような状況から全国銀行の資金ポジションは、年末にも拘らず比較的余裕裡に推移し、本行借入三三三億円を返済したほか、余資を以て本行保有の政府短期証券の買入を行った(月中一八五億円、うち都市銀行八二億円、地方銀行一〇二億円、信託銀行約一億円)。

上述のように、貸出の増勢がやや上向いてきたにも拘らず、預金はこれを大幅に上廻る伸びを示しているので、金融緩和の基調には変化なく、金利低下の趨勢がつづいている。すなわち十一月には電力事業等に対する長期貸出金利の引下げが行われ、指定合同金銭信託および貸付信託の予定配当率も引下げをみたが、十二月には別項要録記載の如く、事業債、金融債、公社債の発行条件が大幅に改訂(発行者利回りの引下げ)され、指定単独運用金銭信託の予定配当率についても引下げ措置が講じられるに至つた。

しかしながら、この間コールレートが反騰を示したのは注目すべき事実といわねばならない。十一月、十二月における東京コール市場のレートの変動は別図【省略】のとおりで、十一月には下旬半ばまでかなり低水準に推移したものの、同二十八日食管会計の借入額が限度額に達したのを転機に急速に硬化し、十二月中旬半ばまで強調を呈した。すなわち食管会計の借入が限度一杯となつたことによつて農中の立替払が不可避となり、その余資引揚が短資市場の需給逼迫を招いたからにはかならない。かくて十二月十五、十六日には一銭九厘五毛のピークに達したが、十六日国会で食管特別会計法の改正が成立し、同会計の借入限度が拡張され、十七日以降糧券発行が再び可能となつた結果食管の支払が進捗し、レートはようやく軟調に転じた。

以上のコールレートの推移は、現下の金融緩慢ないし金利低下が政府短期証券の自動的な本行引受と如何に密接に関連しているかということを示すものといえるよう。

五、生産、企業——生産活動は引続き活況、企業の資金繰り弾力性昂まる

鉱工業生産指数(経済企画庁調、昭和九〜十一年基準)は、七月以降逐月戦後最高記録を更新し、十一月(速報)には一九二・三となつた。この水準は、前年同月

を二三・一%も上廻る高水準である。

前月比較では二・九%の上昇であるが、これを部門別にみると、製造工業では、印刷、ゴム皮革の二部門が微減したほかは、金属、窯業、機械が一〜二%、繊維、食品、化学が四〜八%々々増加、また鉱業でも石炭の増産を主因に二・二%上昇した。

一方、このような生産活動の活況にもかかわらず、生産者の製品在庫は却つて漸減傾向を辿り、七月以降十月までに一〇・七%方減少、その後も繊維、鉄鋼、非鉄、石炭等引続き減少している品目が多い。なお流通段階の在庫は年間を通じてほぼ一貫して増加傾向を辿っているが、それも荷動き増大に照応する域を出ないとみられる。

このような生産荷動きの活況は結局は輸出の旺盛と、更に最近では輸出に刺戟された内需の擡頭など需要面の拡大がその第一の原因であるが、他面これ迄生産設備の外動力、原料等にかかなり余裕があり、需要の増大に応じた生産の拡大が比較的円滑に行われ得た点も無視し得ない。従つてわが国経済が今後も現在のテンポで生産の拡大を続け得るかどうかは、一つには輸出、内需など需要の見透如何によると同時に、他面物的供給能力の弾力性如何にかかっているとみざるを得ない。後者についての判断はもとより慎重を要するが、最近原材料在庫水準の低下、鉄鋼等主要輸入原材料の入手難が目立つて来ている上に、生産設備の面でも一般に主要物資関係(例、銑鉄、銅、洋紙、硫酸、化繊等)で操業率の上昇から生産余力の低下を来しているものが多いことは注意を要する。

ところで、かかる経済活動の活況は企業の資金繰りにどのような変化をもたらしたであろうか。試みに主要業界の代表企業三七社の三十年代上期末の財務状況を前期末と比較してみると次表の如くで、次の諸点が特徴的に指摘出来る。

- (1) 売上高の増加に伴い利益金が増加した外、増資の進捗と相俟つて自己資本の充実が目立ち、又引当金等内部資金の増加がみられる。(唯一の例外は石炭であるが、これについても期中平均炭価は前期より上昇し、不需要期にしては売上減が軽微であつた。)

- (2) 一方投資の手控えから、固定資産の増加は自己資本増加の範囲内に止まり、

長期負債への依存度が低下した。

(3) 受取および支払勘定は売上高の増加に伴って増加したが、双方の増加額はほぼ見合ったから、この面からは運転資金の過不足は生じていない。

(4) それにもかかわらず短期借入金が大幅に減少した。これは第一には製品及び原材料など棚卸資産の減少（特に紡績は原綿先安不安による買控えがあるため特に著しいが、他の業種にとつても共通の傾向）に見合うものであるが、それ

主要企業の財務状況の推移（三十年度上期末現在）

流動資産 預金 受取 棚卸資産 固定資産 繰延勘定その他 流動負債 支払 短期借入金 引当金その他流動負債 固定負債 資本 当期利益 負債（資産）合計 (期中売上高)	紡績 (十大紡)		鉄鋼 (二貫三社)		硫安 (全十四社)		石炭 (大手十社)		合計	
		一、二六四(△)	一五(一)	一、三三〇	三三(一)	七四五	四(一)	四九一	一三(一)	三、八三〇(△)
	一二五(△)	一(一)	二一七(△)	八	一六二	一一	一二九	一(一)	六三三(一)	四
	三四五	八	四六六	四二(一)	二四八	二七	一八八	六	一、二四七	八三
	七一九(△)	一一九	六六一	一	二六二(△)	六	一〇一(△)	四	一、七四三(△)	一一八
	九九六	二二	一、三二九	二(一)	八九六	四七	七三三	三	三、九四四	九三
	一	一	一九二	一一	一〇	一	一九(△)	一	二二二	一〇
	九九二(△)	一三三	一、二一〇(△)	四九	五四三	二一	五〇八	五	三、二五三(△)	一五五
	三三二	一八	四二五	四九	一九三	二〇	七九(△)	二	一、〇二九	八五
	四七九(△)	一五四	三二四(△)	一五二	一五三(△)	二四	一三五(△)	四	一、〇九一(△)	三三四
	一八一	四	四六一	五四	一九七	二五	二九四	一	一、一三三	九四
	二〇一(△)	二	五九八	二六	三六七	二八	三五四	一八	一、五二〇	七〇
	一、〇六八	五	一、〇四三	八七	七四一	三九	三七一(△)	七	三、二二三	一一四
	三八	八	三七	一一	五三	七	六(△)	二	一一二	二五
	二、二六一(△)	二二九	二、八五一	六四	一、六五一	八八	一、二三三	一五	七、九九六	三九
	一、一三〇	四〇	一、〇八〇	一六七	八〇二	五二	五三九(△)	一四	三、五五一	二四五

(註) 営業報告書による。括弧内は前期末比増減(△)。

六、貿易、外国為替——輸出は好調ながら輸入の増加から貿易収支の黒字は漸減

十二月の外国為替収支は年末関係から受払共に増大したが、輸出が十月の好調には及ばなかつたものの、なおかなりの高水準を示したために収支尻は六一百万ドルの大幅黒字となつた。これで三十年中の為替収支合計は四九四百万ドルの受超と二十九年の黒字一〇〇百万ドルを大きく上廻るに至つた。三十年中の為替収

国内経済調査(下) 昭和三十年十二月

を上廻る分は、自己資本、引当金、長期負債の増加と見合つた形であり、その間従来短期借入の繰廻しによつて賸われて来た固定的資金の一部が、長期安定資金によつて肩代りされつつある傾向が窺われる。

以上は一部業種の上位企業に偏した部分的観察に過ぎないが、数量景気下における企業財務の変貌、特にその資金繰が一段と安定化し、且弾力性を増大しつつある事情を窺わしめるに足るものがある。

(単位 億円)

支のこの様な好調は結局貿易収支の好転によつてもたらされたもので、特に年央以降は特需収入を除いた貿易収支のみで実質的に黒字となつてゐる。一方ドル収支の著しい改善を中心として通貨別収支のアンバランスも縮小しており、質的にも外貨収支は顕著な改善をみている。

つある点も否めない。非鉄もほぼ同様な動きを示しているが、従来海外とほぼ平行して騰勢を続けて来たこれ等金属市況が、今後は国内要因によつて動かされ、国際市況と遊離した足どりに転じかねないところに問題がある。

その他の商品では、化肥、ソーダ、生ゴム等基調的には堅調なものが多いが、この中で化肥の騰勢は法的措置で漸く抑えられており、又ソーダ、過燐酸石灰等は輸入原料値上りのハネ返りによる強調であることが注目される。

一方昨年末の小売市況は都市を中心に好調であり、売上高は百貨店、一般小売店共前年をかなり上廻つた。これは消費購買力の堅実な伸びに加え、消費慣習の正常化から歳末関係の季節的購入量の増加がみられたためであるが、他方潤沢な商品出廻りと、業者の資金繰り安定もあつて相場の変動が少く、活況裡にも落付いた市況情勢を呈した。

以上のような市況情勢を映じて物価の動きも概して安定を示し、十二月中の東京卸売物価指数は〇・一％の微騰、消費者物価は〇・三％の微落に止まり、年末物価水準は夫々前年末を〇・二％、〇・三％下廻る安定を示した。

昨年中の卸売物価の推移をみるに、上半期の軟調(一〜六月間一・六％低落到対し下半期は強調(七〜十二月間一・五％上昇)と対蹠的な動きを示し、品種別にも年間区々の動き(生産財二・七％上昇、消費財三・六％低落)をみせているが、年間を通じて概観してみると変動の幅は著しく狭まつており、物価の安定度が高まつたことが特徴である。

(註) わが国物価の変動係数(平均値に対する変動の幅の百分比)を諸外国と比較した推移を示せば次表の如くである。

区 分	二十七年	二十八年	二十九年	三十年	備 考
日 本	一・六七	一・六八	二・三五	〇・七四	年月 年月
アメリカ	〇・七四	〇・四五	〇・四三	〇・五二	二・二一〜〇・二一
イギリス	〇・九一	〇・七三	〇・六九	一・五九	二・二一〜〇・一〇
西ドイツ	〇・四七	〇・八五	〇・四三	〇・六三	二・二一〜〇・一〇

このような物価情勢の安定は、(イ)財政資金の大幅散超にもかゝらず、投資及び消費が低調であつたため散布資金が順調に還流し、通貨面から物価騰勢を刺激

する面が少なかつた、(ロ)設備、原料事情など供給力に余力があり、内外需要の急速な拡大に容易に応じ得た、(ハ)更に軟調商品(綿製品、石炭等)については生産、出荷調整が行われ、他方強調商品(鉄鋼、非鉄、化肥)については輸出制限による需給調整、価格統制等人為的市況安定策がとられた、等の諸事情がその主要原因として挙げられるであろう。

このような物価、市況の安定は、経済の順調な発展を図るための必須要件であり、今後もその基調の維持が望ましいことはいふ迄もない。ただ最近の市況の動きの中には、先行き物価安定を阻害しかねない若干の要因がみえ始めていることも見逃せない。その主なものを挙げれば、(イ)前述した如く、商品部門別には原料および設備状況等から供給弾力性の低下がみられる、(ロ)需要面では機械受注高の漸増傾向に窺われるように企業の投資動向が上昇気配を示しており、一方一般所得の増大から、消費の指標も緩慢ながら明かに向上気配を示している、等である。尤も現在迄のところこれ等の動きも未だ商品需給の安定を脅かすほどのものではないが、一般金融情勢の引緩みないし企業の資金繰りの緩和傾向と相俟つて、今後これ等の情勢がどのような推移を示すかについては充分注目を要するものがある。

八、株式市況——低位株中心に続伸大納会には本年最高値を示現

十二月の株式市況は、月初来、低位株(海運、鉄鋼、造船等)中心の大証券買に入支えられ、極めて堅調に推移し、十四日平均株価は四一〇円四三銭と十一月一日の高値(四一〇円三六銭)を更新した。その後も連日ジリ高歩調を続け、大納会(二十八日)には、四二五円六九銭と本年最高値を示現した。

またこのような活潑な市況を反映して、月平均出来高も一、五七五万株と本年最高を示したほか、日証金融資残高も二十六日、三、五五一百万円とこれまた日証金創業以来の最高記録を示した。

上記の如き市況の動きは、前月後半から玉整理が一巡した一方、低位株中心に業績好転による増資、増配などを織込んで大証券筋が積極的に買進んでいることによるものとみられる。更に先行格別の悪材料も見当たらないところから、かなりの活況を期待している向が多い。

經濟情勢調査(その二)

(参考) 各国主要經濟指標対比 (昭和三十年の二十九年同期比増減率%)

	日本		米		イギリス		西ドイツ		フランス	
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月
卸売物価	九〇・四	九〇・四	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一
消費者物価	八〇・七	八〇・七	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一
株工業生産価	九〇・四	九〇・四	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一
機械新規受注高	八〇・四	八〇・四	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一	八〇・一
建築着工	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九
賃金(週間平均)	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九
個人支出	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九
鉄道貨物輸送量	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九	七〇・九
失業者	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四
貿易輸出入	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四	八〇・四
金・外国為替保有高	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
現金通貨	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
預金通貨	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二
銀行貸出	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二

(備考) (1) 製造工業受注高のみ (2) 坪数 (3) 月間平均 (4) 建設支出額 (5) 金のみ (6) 小売物価 (7) 建築許可 (8) 生産者価格 (9) 件数 (10) 売上高

付

【以下参考までに、後続月報の「国内經濟事情」において昭和三十年十二月以前の状況について記述している部分を抜粋のうえ掲載する】

○ 生産、企業——十二月の生産活動は引き続き戦後最高水準。在庫事情は景気上昇型を示し、企業操業度の上昇傾向顕著

鋳工業生産指数(經濟企画庁調、昭和九〇一一年基準)は、三十年七月以降逐月戦後最高の記録を更新し、十二月(速報)には一九五・五(前年同期比一三・一%増)となった。

これを部門別に前月と比較してみると、金属、機械、窯業、製材は横這いながら、食品は歳末需要の活況を映じて八・一%の急増、その他も繊維、印刷、化学、ゴム皮革等いずれも一・二%増加し、鋳業も石炭、鋳物類の増産から一・一%上伸、結局鋳工業全体では二・六%の上昇となった。

一方、最近の在庫事情の推移をみるに、まずメーカーの製品在庫は生産増大に

もかわららず内外需要の旺盛を反映して昨年来引続き減少傾向（七ヶ月十二月間一五・五%減）を続けている。他方季節変動の大きな原材料在庫は、年央以降の輸入増大を映じて例年より早めに増勢に転じたが、生産水準の上昇に比較すればなお著しく低位にある（月中消費量で除した年末現在在庫率は前年同月比六・七%減）。これに対し流通段階では、先ず小売在庫が判明した昨秋までの状況では二十九年後半以来のコンスタントな増加傾向を続けている反面、販売業者（卸商）在庫は昨年夏期の急増後、依然高水準ながらかなりの減勢をみせている。このように最近の在庫の動向は、各段階毎にやや区々な動きを示しているが、メーカーの製品在庫および販売業者在庫が最近平行的な減少傾向にあることは、最終需要の旺盛を示すものとみては問題ない。また最近に於ける原材料在庫の増勢は生産拡大に伴うメーカーの「意図的」在庫投資意欲の擡頭を物語るものとみられる。なおこれら在庫事情の推移をや、長期的にみれば、デフレ進展期たる二十九年中には、まづ販売業者在庫の急激な圧縮が起り、これがやがてメーカー段階の「意図せざる」在庫増大となつて生産縮小を招いたのに対し、昨年中特に後半の動きは、商社の積極的在庫投資—メーカー在庫の減少—生産拡大という一連の過程が平行的に進み、やがてメーカーの「意図的」在庫投資（原材料、さらに仕掛品も同様と推定される）の擡頭をみるなど、典型的な景気上昇期的在庫変動の様相を示している。

さて前述したような生産水準の上昇は、こゝ一兩年間における低調な投資活動を背景としたものである以上、当然企業の操業率を上昇せしめている筈である。現在のところ、操業率に関する適確な資料は求め難いが、通産省の最近の設備能力調査に基づき、主要業種別の操業率を一応試算してみると次表の通り、調査対象業種中昨年に入つて操業率の低下をみたものは、機械等比較的少数に止まり、多くの業種で明らかに操業率の上昇傾向が窺われる。しかも最近の操業率についてみるに、鉄鋼圧延部門、工作機械をはじめとする機械部門等著しく低操業率のものがみられる一面、銑鉄、電気銅、スフ等基礎資材部門をはじめ、板ガラス、洋紙など、既に最適操業率を上廻つてフル操業状態にあるとみられるものが尠くない。

問題はこのような操業率の上昇をどう考えるかである。第一は、操業率の上昇が企業の資本効率を高めていることで、この点は企業財務の面からも裏付けられる（大蔵省法人企業統計によれば製造業の有形固定資産の回転率は、三十年一—三月期二・八七%、四—六月期二・八九%、七—九月期三・二七%と上昇している）。このことは最近の金利水準そのものの低下傾向と相まって、製品単当りの金利負担を低下させ、企業の収益力向上の要因として働く筈である。第二に操業率の上昇が続けば、早晩その面から投資意欲を刺激する。本年度において設備投資の増大が予想される業種としては、現在のところ鉄鋼、化繊、硫安、石油精製、石油化学、海運等を挙げ得るが、そのほとんどについては、操業率上昇の事情が有力な投資誘因となつているものとみてよいであろう。なお前述したように、現在設備能力拡大のために追加投資を要するとされている部門には、鉄鋼の製鉄設備など、基礎資材部門および新産業部門など所謂投資の産出係数の少い（したがつて投資額が多額に上る割には差当り生産効果が少ない）部門が多いという点も注意されてよい。

主要企業操業率の推移

商 品 名	三十九年		三十年		最 近	最 適
	三 月	九 月	三 月	九 月		
人 絹	七九・三	七九・三	七九・三	八〇・一	八〇・一(九月)	八五・〇~九〇・〇
ス 絹	七八・八	七八・八	八〇・七	八八・五	八八・五(シ)	八五・〇~九〇・〇
銑 鋼	一〇五・一	一〇五・一	一〇六・四	一〇七・四	一〇七・四(二月)	一〇〇・〇
鉄	八・三	八・三	九〇・六	九六・一	九六・一(九月)	一〇〇・〇
熱 間 鋼	四・八	四・八	五・三	五・五	五・五(三月)	七〇・〇~九〇・〇
電 氣 銅	九五・〇	九五・〇	九五・〇	九五・〇	九五・〇(シ)	九五・〇
鉛	六五・三	六五・三	七・三	七・三	七・三(九月)	九〇・〇
亜 鉛	五・九	五・九	五・八	五・八	五・八(シ)	九〇・〇
アルミニウム	七六・四	七六・四	八七・三	八七・三	八七・三(シ)	九〇・〇
硫 酸 石 灰	六・三	六・三	八・八	八・八	八・八(二月)	七〇・〇~九〇・〇
過 燐 酸 石 灰	五・九	五・九	六・三	六・三	六・三(シ)	八〇・〇
石 灰 壜 素	七五・三	七五・三	六八・一	六八・一	六八・一(シ)	八〇・〇
苛性ソーダ(電解)	七〇・五	七〇・五	六九・二	六九・二	六九・二(シ)	八〇・〇

經濟情勢調査(その二)

セメント	八九・五	七六・六	八三・三(九月)	八五・〇
板ガラス	一〇一・〇	九二・二	一〇三・六(シ)	九二・〇
洋紙	七九・五	七九・九	八六・五(シ)	八〇・〇
パルプ	七九・四	七九・一	八三・二(シ)	八〇・〇
工作機械	四五・三	三四・六	三二・四(シ)	八〇・〇
軸受	二四・〇	一五・六	一六・一(シ)	八五・〇
普通自動車シャシー	七六・一	五〇・六	四六・二(シ)	七〇・〇
自動三輪車	二三・五	七〇・二	七〇・五(シ)	七〇・〇
電話機	六八・一	五三・三	四七・六(シ)	八〇・〇
一般照明用電球	七六・〇	七〇・四	六六・三(シ)	八〇・〇

(註) 通産省資料より算出。最近操業度は通産省及び当該業界調による。

○ 企業財務の変化——収益力と市中金利の関係好転、商社の資金量増大

所謂数量景気下に於て、企業活動の拡大、資金効率の向上などを通じて、わが国主要企業の財務事情がみるべき改善を示した点については既に前号、前々号において指摘したところであるが、今回は本行統計局調の三十年度上期「本邦主要企業経営分析調査」の集計結果を中心に、従来触れていなかった二、三の動向について述べることにする。

(一) 企業収益力と市中金利

企業の収益率(製造業十対比)と銀行貸出金利の推移をみるに次表の通りで、前者は金融引締め政策の影響を受け二十八年下期をピークに低下傾向を辿つてきたが、三十年上期から、数量景気の浸透により、全般に回復を示し、後者は二十九年下期以降漸次低下傾向にある。

企業収益率と銀行貸出金利の推移

期別	企業収益率		普通銀行貸出金利
	全産業	製造業	
二十八年下期	九・六六%	一三・一五%	八・七四%
二十九年上期	八・〇三%	一〇・三二%	八・八二%

二十九年下期	七・三三	八・九三	八・七五
三十年上期	七・六八	九・一八	八・六六
三十年下期	—	—	八・四〇(予想)

(注) 普通銀行貸出金利は本行考査局調。

次に主要業種につき、最近二期における企業収益率の推移をみると、次の表の如く食料品製造業、紡織、セメントの三業種のみは収益率の減少乃至頭打ちがみられるが、その他は軒並みに上昇を示している。なお、収益率が貸出金利を著しく下回っているものとしては石炭、機械等極く一部の業種が挙げられるが、これ等業種についても最近の収益率の向上は著しいものがある。

最近における企業投資活動漸増傾向の背景に上述のような企業収益率と貸出金利との相関関係が存していることは否めないところであろう。なお、企業収益率については、①最近の企業決算態度が一層手堅さを増している点からすれば、一般に収益力の実勢は以上を更に上回るものと推定されること、②最近の情勢では優良企業はここに採用した平均金利以下の低利で銀行融資を利用しつつあること、をも考慮に入れるべきであろう。

業種別収益率の推移

業種	三十年		三十年	
	三月期	九月期	三月期	九月期
食料品製造業	一五・七	一三・九六	一八・八九	一五・二六
紡織	七・九一	七・六〇	六・〇七	七・一六
(化)織	一一・四三	一一・二六	七・二八	九・九八
紙パルプ	一〇・五一	一一・二五	四・六三	六・二七
印刷	九・八六	一〇・二九	八・四一	八・六四
肥料	九・九〇	九・九九	六・二六	七・〇五
石油精製	一五・五五	一八・四〇	八・九六	九・〇九
セメント	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
(電)機	—	—	—	—
(造)船	—	—	—	—
炭	—	—	—	—
金属鉱業	—	—	—	—

(二) 企業の通貨保有量の増大

主要企業の通貨保有量(預金、現金勘定)は、ほぼその経営規模の拡大と平行し

増大傾向を辿っているが、とくに最近その増加率は売上高の伸びを上回り、全産業の通貨保有率(対売上高、年率)は、二十八年上期六・五%、二十九年上期六・六%、三十年上期六・八%と漸増傾向をみせている。又業種別にみれば通貨保有率は鉄鋼、電気機械器具、造船、化学、食料品、電力、ガス等概して好況産業に於て伸びが著しく、反面綿紡、鋳業(特に石炭)等は伸縮み乃至減少を示していることがわかる。

主要企業の現金預金及び期中売上高の動向(指数)

現金預金	二十八年		二十九年		三十年
	上期	下期	上期	下期	
全産業	一〇〇・〇	一〇二・六	一〇八・一	一一六・八	一二三・四
製造業	一〇〇・〇	一〇二・七	一一一・八	一一六・七	一二九・六
期中売上高	一〇〇・〇	一一〇・八	一〇五・八	一〇九・〇	一一七・九
全産業	一〇〇・〇	一〇九・六	一〇六・三	一〇七・〇	一一二・三
製造業	一〇〇・〇	一〇九・六	一〇六・三	一〇七・〇	一一二・三

企業の保有通貨の増大は、最近に於ける通貨残高、特に預金通貨増大の主要因に外ならないが、他方企業財務の面で、その流動性の向上を意味するものである。因みに戦前(昭和十年)の主要法人企業の総収入に対する通貨保有率は一三・六%(三菱経済研究所資料)であつて現状よりはかなり高く、従つて前述のような保有通貨増大に窺われる企業の流動性向上の傾向は経済正常化の一指標とみて良いであろう。唯今後企業の流動性が更に高まつた場合、企業の保有通貨が安定的に維持されるか、それともそれがインフレ的に働かば、結局企業の経営態度如何によるであらう。

(三) 商社の資金量

昨年来の数量景気的な経済水準の上昇は、当然流通市場の拡大を通じて商社活動の活性化を齎した。これを通産省商業動態統計調査についてみると、全国卸売業者の売上高は鋳工業生産の上昇と平行して拡大し、とくに商社在庫はメーカー在庫の減少とは逆に顕著な増加を示している。昨年来の銀行貸出が卸売部門

を中心に増加を示していることも、以上と符合する動きとみられる。

全国卸売業販売及び在庫

(前年同期=100)

販売高	三十一年六月	七十二年
期末在庫高	一〇二・六	一一二・四
(鋳工業生産指数)	一〇三・二	一一三・三
(生産者製品在庫)	一〇三・一	一一二・四
	八八・八	八六・五

(注) 通産省調、但し鋳工業生産指数は経済企画庁調。

全国銀行貸出状況

(単位 億円)

全産業	三十年末	二十九年末	(A)/(B)
卸売業	三、七六二	二、八、九四三	一〇九・七%
内 卸 業	八、八二七	七、五七七	一一六・五
(同上二千万円以下)	四、三九八	三、七三七	一一七・七

一方このような情勢下にあつて商社の経営内容は如何に変化したか。試みに一流商事会社九社について、主要勘定の推移をみるに次表の通りである。先ず現象的に指摘し得る点は、①売上伸長に伴い自己資本の充実が進んだこと、②信用取引の拡大が著しく、受取及び支払勘定は売上高を上廻つて増加していること、③在庫減の一方、投資がふえ、又受取勘定が支払勘定以上に増加するなど与信機能が拡大され、その資金源は上記自己資本の外主に短期借入増によつて賄われたこと、などである。即ち上位商社の業績伸長は何よりも使用資本の拡大に現われ、しかもそれが単に売上増に伴う運転資金の増加というよりも、販売先の確保拡大、更には取引先の系列化等の動きを暗示する与信機能の拡大という形をとつている点は注目に値しよう。なお扱い高の増加にもかかわらず、在庫高はむしろ減少しているが、これはコミッション・マーチャントとしての大商社のあり方を示すものと思われ、従つてさきに触れた動態統計に現われた商社在庫の増大は、

経済情勢調査(その二)

むしろ広範な中小規模商社を中心とするものと推測される。

一流九商社の財務状況(三十年九月末現在) (単位 億円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
流動資産	二、九一五(二六三)	流動負債	二、八六八(二四八)
現金・預金	二八九(六)	支払	一、四九三(二四四)
受取	一、六一九(二二七)	短期借入金	一、〇三五(三二)
棚卸資産	四四四(△五)	固定負債	三七(一)
固定資産	一五七(一七)	資本	一六七(三一)
投資	七三(一一)	資本金	一〇〇(一一)
繰延	〇(△四)	(期中売上高)	五、九八〇(四六三)
計	三、〇七二(二八〇)	計	三、〇七二(二八〇)

(注) 本行統計局、括弧内は上期中増減

○ 中小企業の動向——景気拡大に均霑し漸次業況好転

最近の中小企業の業況を窺うに、中小企業庁調「全国の中小企業動向」——昭和三十年の動き——によれば、昭和三十年中に業況好転をみた業種は金属及び機械関係部門並びに同下請メーカー、直接輸出関係業種(綿スフ織物、陶磁器、シン、雑貨)、ゴム製品メーカーなど三十業種に上り、前年の三業種に比して目立つた増加をみせている。一方不調に転じたものとしては、主に業者の濫立等に災いされた罐詰、合板、製材外七業種(前年は一〇業種)に止まつており、総じて好調のものが多い。

更に最近の経営事情を東京商工会議所調によつてみると次表の如く、その生産額は三十年九月頃までは各月とも殆ど前年を下廻つていたが、十月以降は逆にこれを上廻るに至り、しかも二月の生産額は前年同月比一六・七%増——物価調整をすれば一六・二%増——と鉱工業生産指数の一五・二%増をも上廻る好転をみせている。一方製品の在庫率をみても三十年六月、八月を一つの峠として、以後減少傾向を辿つてゐる。

中小メーカー生産高と在庫率の推移

年次	三月	六月	九月	十二月	一月	二月
生産高月平均	五、五九二	五、四六五	五、〇八六	六、二四六	五、四八〇	六、三四〇
前年同期比	八八・九%	八四・五%	九五・二%	一一六・一%	一一一・七%	一一六・七%
製品在庫率	四九・〇%	七三・七%	五七・五%	五〇・二%	五二・三%	四八・七%

(注) 東京商工会議所都内中小工業の概況調による。調査対象企業数一〇〇〜一一七の企業当り生産高。在庫率は期末。

なお、このような中小企業における業況の回復と関連してその投資意欲が著しく増大していることが注目される。例えば、最近の東商調による企業の設備投資需要の推移をみると次表の如く、中小企業の設備投資はデフレ期においても、大企業に比して停滞の度合が少なかったが、とくに三十年、三十一年(予定)は大企業を遙かに上廻る増勢が窺われる。この傾向はとくに零細規模のものに多いだけに設備の内容にも問題があるろう。

設備投資需要の推移 (単位 百万円)

年次	二十八年	二十九年	三十年	三十一年(計画)
中小企業	一、二五八	一、三六五	一、九七六	二、四一五
大企業	一、一六、五六七	一、一三、七七四	一、二三、八三五	一、四三、八五九
計	一、一七、八二五	一、二五、一三九	一、二五、八一一	一、四六、二七四

(注) 東商調、対象企業数一、二六三

もとより中小企業の業況は業種業態により千差万別で、一概に律し得ないものがあるが、昨年来の経済全般の拡大と景況好転の波は、漸次中小企業段階にも及び、特にその生産乃至取扱高の増大を通じてその業績を好転せしめつつあるもの

と判断される。しかし乍ら全般的にみて中小業界特有の濫立と過当競争は依然改善されず、経営態度の無計画性又は無統制から、業績拡大の好機にあり乍ら自ら窮地に陥る向も少くない模様である。

国内経済要録

年末臨時寄託券制度の廃止

銀行券年末臨時寄託の措置は、昭和二十二年当時の交通不如意等の情勢を勘案して実施され、爾後昭和二十四年末を除き引続き二十九年末まで実施されて来たが、交通事情等は既に正常に復しており、且つ最近の金融情勢の推移等に鑑み、金融正常化の見地から三十年はこれを行わないこととなつた。

銀行券発行保証充当限度の改訂

銀行券発行保証充当限度は、昭和二十九年十二月改訂以降総額七、五〇〇億円、内対民間関係三、八〇〇億円、対政府関係三、七〇〇億円に据置かれてきた。しかし最近本行貸出の順調な収縮を映じて対民間関係の限度に余裕を生じる一方、対政府関係限度は食糧会計借入限度の引上げによる食糧証券の本行引受累増が見込まれたため、充当物件額を著しく下回り、特に年末の銀行券増発に際し限度不足を来たすことも考えられたので、限度総額は据置のまま、対民間関係限度を二、三〇〇億円に（従前より一、五〇〇億円減）、又対政府関係限度を五、二〇〇億円（従前より一、五〇〇億円増）に夫々改訂することとなり、三十年十二月十二日より実施された。なお銀行券発行限度は五、一〇〇億円に据置かれた。

○対民間関係限度額

- (イ) 商業手形、銀行引受手形等 一、〇〇〇億円（八〇〇億円減）
 - (ロ) 手形、国債その他の有価証券、地金銀又
は商品と担保とする貸付金（一般貸付金） 八〇〇億円（九〇〇億円減）
 - (ハ) 外貨債券 三〇〇億円（二〇〇億円増）
 - (ニ) 外貨債券及び外国為替引当貸付 二〇〇億円（据置）
- 計 二、三〇〇億円（一、五〇〇億円減）

国内経済調査（下） 昭和三十年十二月

○対政府関係限度額

- (イ) 政府貸付金 一〇〇億円（据置）
 - (ロ) 国債 五、一〇〇億円（一、五〇〇億円増）
- 計 五、二〇〇億円（一、五〇〇億円増）

本行所有短期証券の売却実施

今後の金融情勢に対処し市場資金の調節を図るため、三十年末より、次の要領により本行所有政府短期証券の売オペレーションを実施することとなつた。

- (イ) 売却先……銀行、金庫、その他必要と認められる先。
- (ロ) 売却金額……売却の依頼があつた場合は、依頼先の資金繰等を勘案の上、その可否及び売却金額を決定する。
- (ハ) 売却政府短期証券の種類……食糧証券及び外国為替資金証券。
- (ニ) 売却方針及び売止期間……売却に当つては、原則として償還期日前十日を売止期間とする。
- (ホ) 買戻……売却後償還期日まで保有させることを建前とするが、売却先の資金繰上やむを得ないと認められる場合は、売却日以後一週間を経過した後に限り買戻に依り得るものとする。
- (ヘ) 売買に適用する割引歩合……日歩一銭五厘
- (ト) 売買単位……額面百万円単位とする。

三十一年度における農業手形制度の実施

最近における農家経済の好転、系統機関の資力の増進等にも拘らず、北海道、東北地方の農家および系統機関では、なお農手制度利用による営農資金調達の必要性が認められるので、三十一年度も引つづき実施することとなつた。ただし実施にあつては三十年度の指導要領を一層徹底せしめ、制度運用の適正を期することとした。

なお農手制度による市中貸出金利については、農協及び小売業者の貸出金利に限り日歩二銭五厘以内として、できるだけその低下を図るよう指導することとし、系統機関内における貸出金利および銀行の小売業者に対する貸出金利については、自主的決定にゆだねることとした。

外国為替引当貸付の利子歩合変更

最近のニューヨークおよびロンドンにおける、一流銀行引受手形の割引レート上昇に鑑み、本行ではアメリカ合衆国及び連合王国通貨表示の手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を引上げ、それぞれ日歩六厘(現行五厘五毛)、日歩一銭一厘(現行一銭五毛)に改め、外国為替銀行の手形買取日が三十年十一月二十八日以降のものを引当とする貸付分から実施した。

またアメリカ合衆国通貨表示の手形については、さらに五毛引上げ日歩六厘五毛に改定し、外国為替銀行の手形買取日が十二月十六日以降のものを引当とする貸付分から実施した。

適格社債及び指定地方債の事前指定方式の取止め

社債及び地方債の消化促進を図り、併せて起債市場育成のため、本行においては社債及び地方債について、昭和二十四年六月及び同二十七年六月以降夫々事前適格指定方式を実施してきたが、最近の金融情勢等に鑑み、起債市場の正常化を促進する趣旨から、三十年十二月発行分を限りこの方式を取止めることとした。

従つて本年一月以降発行される社債及び地方債については、発行後その市場性、減債能力、担保等の条件を勘案し適時適格社債及び適格地方債を選定する扱とし、これを担保とする貸出の取扱は、従前の適格社債及び指定地方債を担保とする貸出と同様とすることとした。

公社債券、地方債、金融債及び事業債の発行条件等改訂
最近の金融情勢を映じ社債等の消化は極めて順調であるが、一方発行者側には発行条件再改訂必至の観測から新規発行を見合わせるものも現われ、この際起債市場の安定のため条件改訂を行う必要が生ずるに至つたので、起債懇談会においては、十二月発行分より公社債券、地方債、金融債及び事業債の発行条件並びに諸手数料を大幅に改訂することとした。

更に、地方債及び事業債の発行価格については、本来市場の実勢により決定されるべきであるので、今回の改訂を機に基準価格のみを定め、個々の価格はこれを基準に関係者の自主的決定にまつこととなつた。
なお改訂後の発行者利回り及び応募者利回りは次のとおり。

(括弧内は旧条件)

	公 社 債 券		地 方 債		金 融 債			事 業 債
	利	附	割	引	附	割	引	
応募者利回り	年利(%)	七・六〇(七・八三)	八・一一(八・六一)	七・九一(八・五〇)	六・六四(七・〇五)	八・二二(八・七三)		
	日歩(銭)	二・〇八(二・一四)	二・二二(二・三六)	二・一六(二・三二)	一・八二(一・九三)	二・二五(二・三九)		
発行者利回り	年利(%)	七・八八(八・一八)	八・八四(九・五九)	八・〇四(八・六三)	七・七五(八・六四)	九・五〇(一〇・五〇)		
	日歩(銭)	二・一六(二・二四)	二・四二(二・六二)	二・二〇(二・三六)	二・一二(二・三六)	二・六〇(二・八七)		

全銀協の不要不急業種社債買入抑制措置

全銀協融資自主規制委員会では、最近における經濟情勢に対応して、不要不急業種社債の買入につき抑制措置を講ずることとし、三十年十二月二十六日各地協会に対しその旨通牒した。その要旨は以下のとおりである。

一、つぎの不要不急業種企業の発行する社債の買入は、原則として行わないこと。

- (イ) 不動産業(ただしアパートの如き住宅建設に資するものは除く)

- (ロ) 旅館貸問業

- (ハ) 料理業

- (ニ) 興業及び娯楽業

二、上記以外の業種でも、直接国民生活の安定、又は生産に寄与しないビルディング等(アパートの如き住宅建設に資するものは除く)の建設または取得のための社債、およびその他不動産買収等に資するための社債の買入は、原則として

行わないこと。

単独運用指定金銭信託の配当率引下

信託協会では、貸出金利の低下傾向に即応し、さきの合同運用指定金銭信託および貸付信託の配当率引下げに引つづき、単独運用指定金銭信託の配当率も、現行日歩二銭二厘から一銭九厘に引下げることとし、三十年十二月五日以降新規受託分から適用することになった。

IMFから円貨買戻し実施

政府は最近外貨保有高が増加しているばかりでなく、外為会計の不足円資金調達のため、IMFが保有する円貨中、昭和二十八年秋英貨二二・三百万磅購入に際して支払った円貨を、米弗を以て全額買戻すこととし、三十年十二月中につきの如く二回に分けて実施した。

十二月五日 三二、四三七千弗(一一、六七七百万円)
十二月二十七日 三〇、〇〇〇千弗(一〇、八〇〇百万円)

食管借入限度の引上

「食糧管理特別会計法の一部を改正する法律」(法律第一八五号)は、三十年十二月十六日成立、即日公布され、これによつて従来の借入限度二、六〇〇億円は三、五〇〇億円に引上げられた。これは本年産米の異例の豊作から、買上量が予想外に増加し、年度中に三、一三〇万石に上る見込となつたためである(当初予想は二、三五〇万石)。

なお年度末の借入限度は改めて検討される予定である。

食管借入限度の推移(単位億円)

(1) 借入金最高限度

改訂日	限度額
24.12.12	一、七〇〇
27.8.12	二、二〇〇
28.8.1	二、四〇〇
29.4.1	二、六〇〇
30.1.16	三、五〇〇

(2) 年度末糧券発行限度

年度	限度額
二十六	一、二四〇
二十七	一、四七〇
二十八	一、九五〇
二十九	二、二六〇
三十	二、四一〇

臨時地方財政特別交付金の交付

地方財政窮乏の現況に鑑み、当年度の財源対策として臨時地方財政特別交付金が交付されることとなり、次の如き関係法律が成立、何れも三十年十二月十九日公布された。

一、昭和三十年年度の地方財政に関する特別措置法(法律第一九〇号)

昭和三十年年度に限り、各地方団体に対し総額一六〇億円の臨時地方財政特別交付金を交付する。

各地方団体への配分は地方交付金に準じ、交付税及び譲与税配付金特別会計を通じて交付する。

二、交付税及び譲与税配付金特別会計法の一部を改正する法律(法律第一九二号)
臨時地方財政特別交付金を支弁するため必要があるときは、この会計の負担において借入金をする事ができるものとする。

臨時地方財政特別交付金に相当する金額は、一般会計からこの会計に繰入れらるものとする。

なお上記に伴う三十年年度補正予算は十六日成立、同特別会計の歳入、歳出金額を追加(一六〇億円)するとともに、借入金(従来なし)及び一時借入金(従来二一億円)の限度額を夫々一六〇億円、一八一億円と定めた。上記該当額は通常国会において一般会計予算の補正により繰入れられるが、取敢えず国庫余裕金の繰替使用により賄う建前である。

一般会計の補正財源は詳細未定であるが、一応下記の如く予定されている。

公共事業費削減	八八億円
賠償等債務処理費	三〇
一般経費	四二
計	一六〇

(なお公共事業費削減による負担減少二八億円と合わせ、地方団体の財源は一八八億円に交付税率三%相当額だけ増加)

地方財政再建促進特別措置法(法律第一九五号)の成立

地方財政の赤字処理と再建促進の目的を以て、第二十二国会以来継続審議中で

あつた同法案は、三十年十二月十六日参院を通過、同二十九日に公布施行された。同法の骨子は以下のとおりである。

一、財政再建債の発行

(1) 発行団体

二十九年年度決算において歳入欠陥を生じている団体で申請により指定を受けたもの。

(2) 発行額

次に掲げる金額の範囲内で、当該財政再建団体の財政の再建のため必要と認められる金額。

イ、翌年度歳入の繰上充用に相当する金額。

ロ、支払繰延又は事業繰越にかかる金額から、当該支払又は事業の財源に予定し得る後年度分歳入及びその他政令で定める額を控除した金額。

(3) 発行方法

イ、公募を原則とする。但し国以外のものの引受分の中、当該再建債の債権者の申出があれば、一五〇億円を限度として政府資金をその再建債を発行した

地方団体に対して融通する。

ロ、金利については、年三分五厘を超える支払利子額のうち、年五分相当額まで、国は予算の範囲内で利子補給を行うことができる。

ハ、原則として七年以内に、財政再建計画に基き償還(退職資金充当分は三年以内)。

二、財政再建団体起債の場合の前提条件

(1) 財政再建計画の樹立

イ、自治庁長官の承認を受け、計画実施後七年以内に収支均衡を回復するよう所定項目につき策定。

ロ、再建計画に基き予算の調整、その執行につき再建団体の長の権限を強化する。また所定の事項については他の法律の規定に拘わらず行政合理化の権限を与える。

(2) 計画不履行の場合の措置

自治庁長官は計画達成に必要な措置を当該再建団体に求めることができ、それに応じない場合には利子の補給を停止することができる。

輸出生糸保管株式会社の発足

さきに二十二国会で改正された繭糸価格安定法に基き、十二月二十日輸出生糸保管株式会社の発足をみた。即ち旧法によれば、政府は輸出生糸の市況安定を図るために安定帯価格(最高三万円、最低一九万円)を設け、糸価安定特別会計を通ずる売買操作を行い得ることとなつていたが、買入、売渡価格がそれぞれ最低及び最高価格に限定されて弾力的運用を行ない得なかつたこと、また實際上政府保有糸なしに発足したため、市況高騰期に於て實際上売渡操作を行ない得ないという欠陥があつた。そこで改正法では政府の売買操作を補完するために、輸出生糸の買取保管会社として当社を発足せしめ、製糸業者の希望に応じてより弾力的な売買操作(政府に売渡すべき輸出適格生糸を常時業者から六か月期限の買戻約款附で買戻し、買戻の実行なき分を政府に売渡す)を行わしめることとしたものであり、市況低迷の折からその円滑な機能発揮が期待されている。

米国向綿製品輸出調整措置

政府は最近米国の対日綿布輸入制限への動きに対処するため、取敢えず十一月二十二日米対米綿製品輸出契約の受付を停止すると共に、恒久対策を検討しつゝあつたが、去る十二月二十一日、官民合同の米国市場問題特別委員会において次の如き輸出調整措置を決定、三十年一月一日より実施に移すこととなつた。

(イ) 一九五六年における対米綿布輸出総量を一五〇百万方碼に制限する。

(ロ) 特に米国品と競合する品種には、品種別枠を設ける。

(ハ) このため商社にはPQS制(比例割当制(過去の輸出実績に応じて商社別に輸出比率を決め、その枠内で輸出を認める制度)、メーカーには逆リンク割高な米綿を輸入した業者に対してだけ、その輸入量に応じて綿製品の輸出を認める制度)を実施し二段構えの規制を行う。